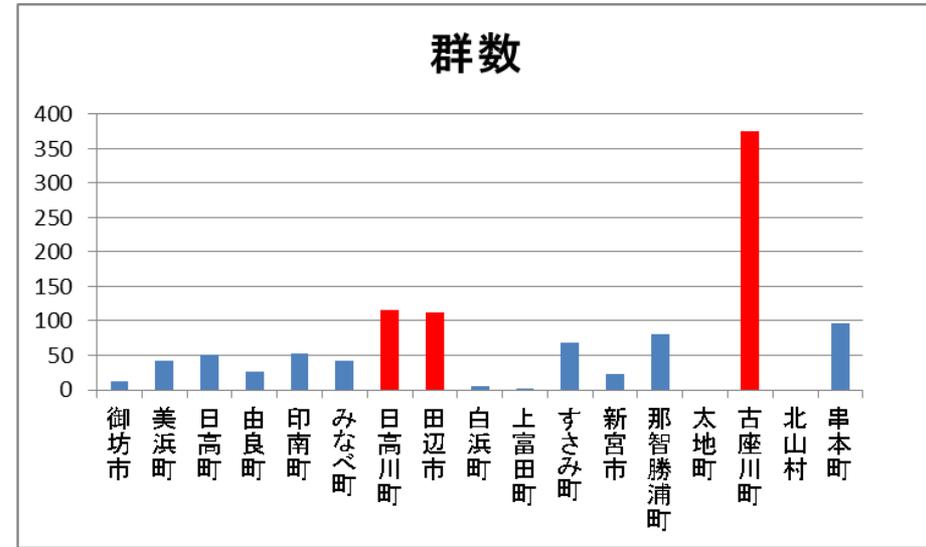
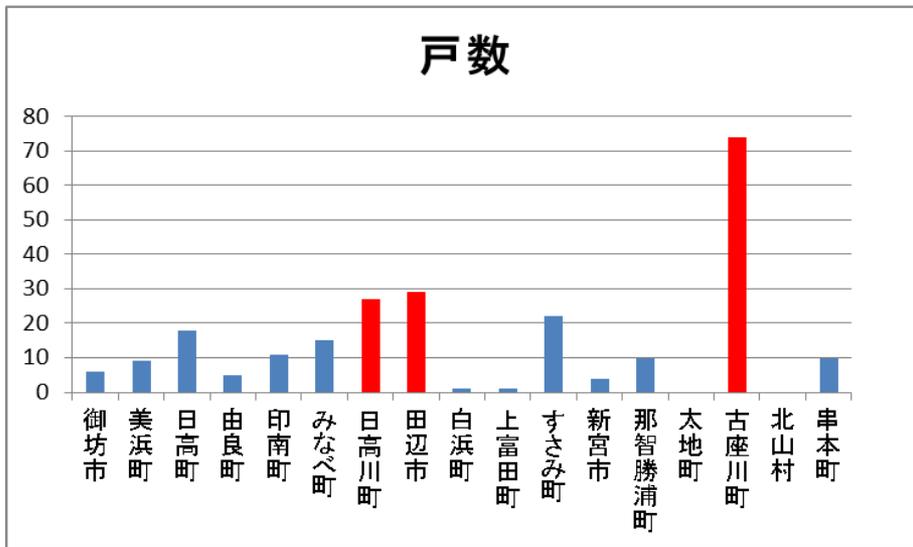


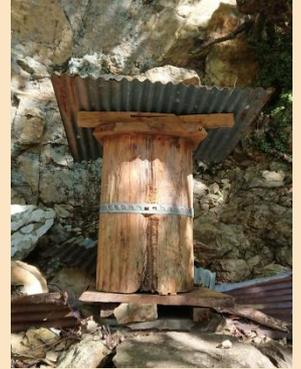
# 表1 管内ニホンミツバチ(和蜂)農家の状況

農家戸数 242戸  
飼養群数 1,105群

(※平成31年1月1日届出状況より)



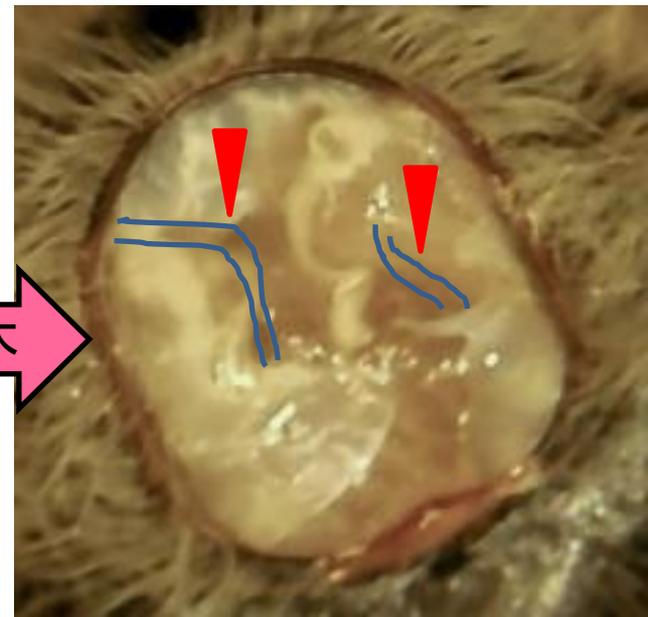
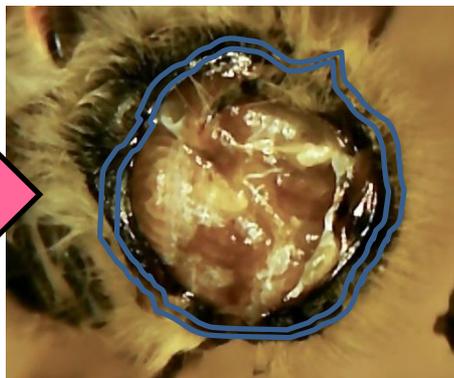
# 写真1 巣箱



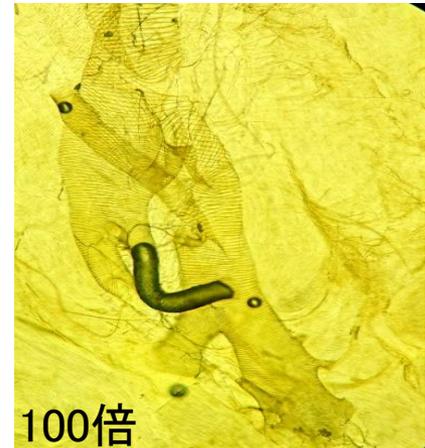
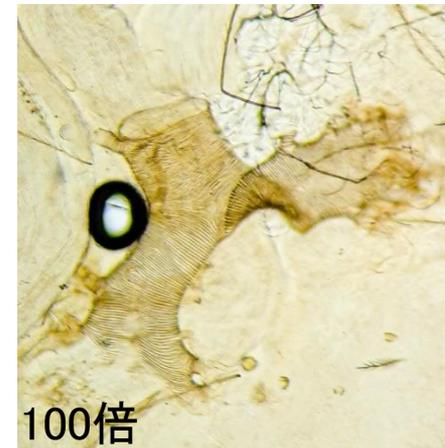
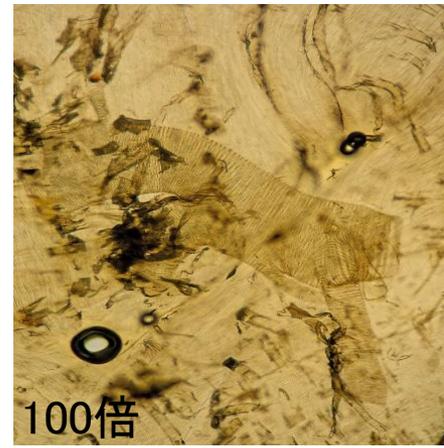
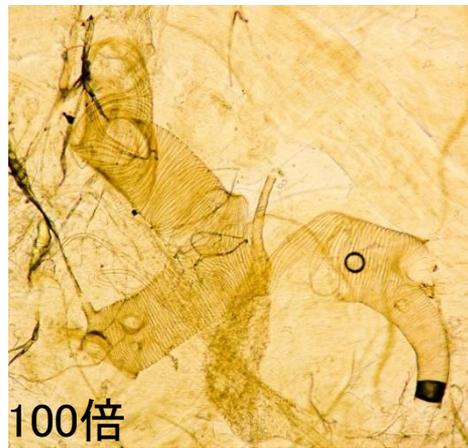
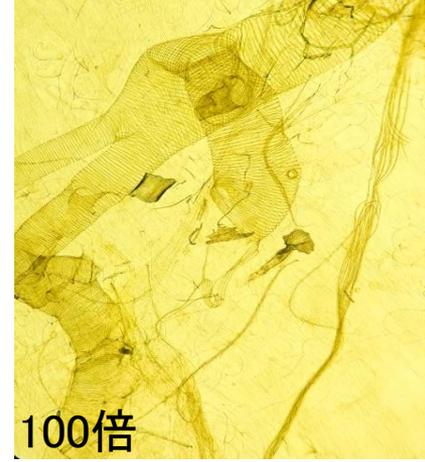
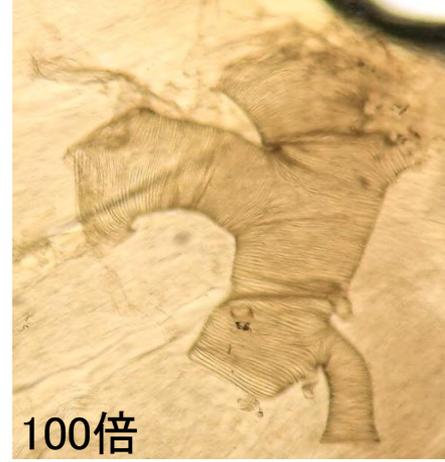
重箱式巣箱

ゴウラ式巣箱

# 写真2 ミツバチの解剖手順



# 写真3 顕微鏡下で観察された気管の写真



# 資料1 スズメバチに対する防除法

## ○スズメバチに対する防除法

ポイントは、オオスズメバチが巣箱の中に入れないようにすることです。

オオスズメバチは巣箱を強力な顎で噛んで巣の入り口を広げることもあるので、**木製や脆弱製の網を突破する可能性があります。**

そのため、巣門が閉られないように、**金属**を使うことが有効です。

まず巣門の大きさを、ニホンミツバチは通れても、スズメバチは通れない大きさにしましょう。

ちょうどニホンミツバチが通れる目の大きさの**金網**を巣門に設置したり、オオスズメバチがかかる巣門の上側に、金属の板を取り付けるとさらに効果的です。

この対策だけで、オオスズメバチの被害を大幅に減らすことができます。



オオスズメバチの強靭な歯でかじられた巣門上部



巣門にミツバチが通れるくらいの目の金網を設置



スズメバチ捕獲機の設置



ネズミ捕り（トリモチ）シートを巣門の前に設置し、スズメバチを捕獲



ペットボトルを細工し、市販のスズメバチ誘因剤もしくは、ジュース等を入れ、巣箱の近くの木にぶら下げ捕獲する。

# 資料2 スムシに対する防除対策

## ○スムシの防除対策

ニホンミツバチの巣箱式やゴーラでの飼育では、気づいたらスムシの巣になっていることがあります。

最低でも、1か月に1度は巣箱の内検をしましょう。

巣箱式巣箱やゴーラでは下からのぞいて巣の成長をチェックすることが主となりますが、内部の様子はなかなかわかりにくいものです。

(参考)

ファイバースコープ：携帯電話接続型（2,000円程度でネット購入可）等を利用すれば、巣箱を開けずに巣門からの挿入で内部を観察することが可能です。

以下のように蜂群がスムシの食害を自力で防ぐことができない状態に陥っているときにスムシの被害が大きくなります。

- ・女王蜂の調子が悪く働き蜂の数が減っていったとき
- ・巣の被害にあつてたくさんの働き蜂や幼虫が死んでしまったとき
- ・エサとなる蜜源が不足して群れが弱った時
- ・アカリンダニやヘギイダニ等、何らかの被害で群れが弱った時

これらの点も含め、定期的に巣や蜂の状態を観察するようにしましょう。

対策としては、

- ①巣箱底板の掃除をこまめにする
- ②ニホンミツバチがいなくなった巣箱は早めに回収する



# 資料3 蜜枯れ時の給餌について

## ○蜜枯れ時の給餌について

花の蜜がたくさんある春は、蜜蜂が食料に困ることはありませんが、越冬明けのまだ気温が低くて蜜量が少ない時期や、夏の枯渇期には給餌が必要になります。巣箱を定期的に内検して、貯蜜が少なくなってきたなと思ったら、給餌を開始しましょう。

蜜蜂にとって一番良い給餌は、「貯蜜巣脾」を与えられることです。

貯蜜巣脾とは、春に蜜蜂が一生懸命作ったはちみつ入りの巣脾のことです。

全てのはちみつを採蜜せずに残しておき、貯蜜不足になった時に、これを給餌する方法です。

貯蜜巣脾がない場合は、砂糖を水で溶かした糖蜜で代用することができます。

砂糖と水を重量で1:1になるように混ぜて、溶かしたものを給餌器に入れて与えるようにしましょう。

### ★ 糖液は煮詰まない!

煮詰まった糖液は、蜜蜂にとって有害となります。

糖液は、お湯に砂糖を入れてゆっくり溶かすように作りましょう。

### ★ 給餌器に工夫を!

蜜蜂が給餌器の中で溺れないように、蜜の上に小枝やマットを敷くなど蜜蜂の足場となるようなものを浮かせておくのも方法です。





# 資料5 衛生管理・飼育届提出義務について

## ○衛生管理について

- ・最低でも、1か月に1度は巣の内面をチェックしましょう。
- ・巣板の巣力ス定期的にを取り除き清潔にしましょう。
- ・蜜蜂がいなくなった巣箱は、そのまま放置せず、きちんと洗浄・乾燥・火炎消毒し、保管するようにしましょう。  
蜜蜂のいなくなった巣箱をそのままにしておくと、周りにおいてある巣箱にいる健康な蜜蜂に影響を与え、スムシや病気の原因となります。
- ・少なくとも3年に1度は、巣箱を新しいものに交換することが推奨されています。  
繰り返し同じ巣箱を使用していると、病気を発生させる原因となります。

## ○蜜蜂飼養に関する法律

**【養蜂振興法】が一部改正され**、平成25年1月から、蜜蜂を業として飼育をする人（養蜂業者）のほか、趣味等で蜜蜂の飼育を行う人も届出が必要となりました。  
蜜蜂を飼養する場合、**毎年1月1日（1月1日から1月31日まで）**に「養蜂飼養届」を提出しなければなりません。  
蜜蜂を飼養される方は、必ず、最寄りの振興局に届け出をするようにしましょう。

## ○家畜保健衛生所

飼っている蜜蜂に異常が認められた場合は、最寄りの家畜保健衛生所までお問い合わせください。

紀南家畜保健衛生所 西牟婁郡上富田町生馬321-10  
0739-47-0974

紀南家畜保健衛生所東牟婁支所  
東牟婁郡那智勝浦町下里490  
0735-38-1481